

令和3年12月24日

健康福祉部

健康長寿社会づくり推進課 認知症・地域支援係 電話:027-226-2616

内線:2616

令和2年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等 に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果(群馬県版)について

厚生労働省が、本日、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づ く対応状況等に関する全国の調査結果を公表したことから、これに併せて、県において作成した「群 馬県版」を公表します。

概要は次のとおりです。

※ 割合(%)は四捨五入しているので、内訳計が100%に合わない場合があります。

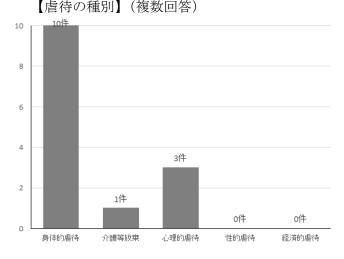
1 養介護施設従事者等による高齢者虐待(市町村、県における対応状況等)

(1) 相談・通報件数及び虐待の事実が認められた件数

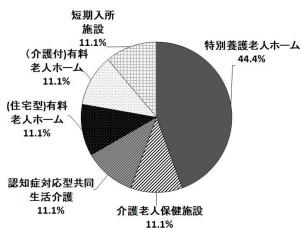
	相談・通報対応件数		虐待の事実が認められた件数	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
市町村が受理	3 7	4 2	9 (12)	8 (9)
県が受理	1	3	0 (0)	0 (0)
合計	3 8	4 5	9 (12)	8 (9)

()は被虐待者数

(2) 虐待の状況



【虐待のあった施設、事業所の種別】



(3) 事実確認・虐待の状況

	事例				
•事例番号	1	2	3	4	5
・被虐待者の性別	女	女	男(2人)	女(2人)	男
・被虐待者の年齢階級	70~74歳	85~89歳	80~84歳 90~94歳	90~94歳、 70~74歳	85~89歳
・被虐待者の要介護度	要介護1	要介護5	要介護2、4	要介護4、 不明	要介護5
・虐待の種別	身体的虐待	身体的虐待	身体的虐待	身体的虐待、 心理的虐待	介護等放棄
・虐待のあった施設、事 業所の種別	(介護付)有料 老人ホーム	特別養護老人 ホーム	介護老人保健 施設	(住宅型)有料 老人ホーム	特別養護老人 ホーム
虐待を行った従事者の 職種	介護職	介護職	看護職	施設長	介護職
・虐待(こ対して取った措 置	改善指導	改善指導	改善勧告	改善指導	改善勧告

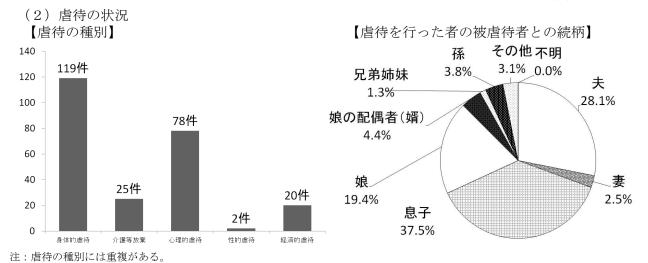
	事例			
•事例番号	6	7	8	9
•被虐待者の性別	女	女	女	女(2人)
・被虐待者の年齢階級	85~89歳	65歳未満障害 者	75~79歳	85~89歳、 90~94歳
•被虐待者の要介護度	不明	要介護5	要介護5	要介護3、4
・虐待の種別	心理的虐待	身体的虐待 心理的虐待	身体的虐待	身体的虐待
・虐待のあった施設、事 業所の種別	特別養護老人 ホーム	認知症対応型 共同生活介護	短期入所施設	特別養護老人 ホーム
・虐待を行った従事者の職種	その他	介護職	看護職	介護職
虐待に対して取った措置	改善指導	改善勧告	改善指導	改善指導

2 養護者による高齢者虐待(市町村における対応状況等)

(1) 相談・通報件数及び虐待の事実が認められた件数

	相談•通報対応件数		虐待の事実が認められた件数		
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	
市町村が受理	2 9 1	293	1 4 7 (150)	1 2 9 (132)	

()は被虐待者数

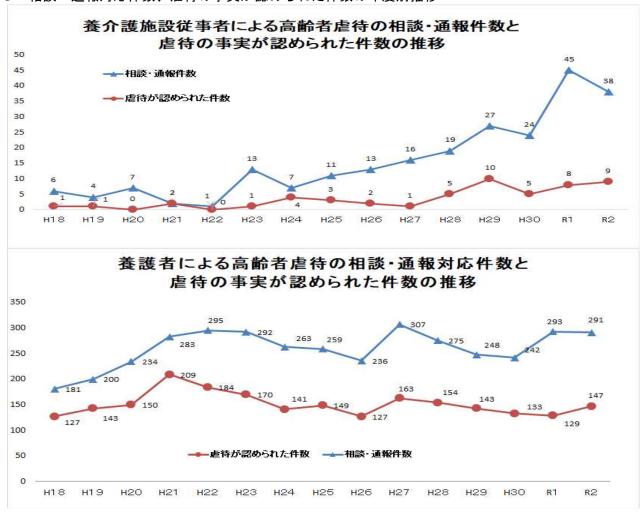


【虐待の程度の深刻度】

「1-生命・身体・生活への影響や本人意思の無視等」から「5-生命・身体・生命に関する重大な危険」までの5段階で評価

虐待の程度の深刻度	人数	構成割合(%)
5-生命・身体・生活に関する重大な危険	2 3	15. 3
4	4	2. 7
3-生命・身体・生活に著しい影響	4 3	28. 7
2	3 0	20.0
1-生命・身体・生活への影響や本人意思の無視等	5 0	33. 3
合 計	1 5 0	100.0
(うち、虐待等により死亡に至った事例)	0	_

3 相談・通報対応件数、虐待の事実が認められた件数の年度別推移



4 県の対応

県では、国・地方公共団体を通じた高齢者虐待の防止に対する体制整備が求められている観点から、虐待対応を行う市町村からの相談に弁護士、司法書士及び社会福祉士が応じる専門窓口の設置及び当該専門職の派遣、研修会の開催など、市町村に対する助言や援助を行っています。 さらに、関係機関や民間団体を通じた連携の強化、支援体制の整備に努めています。



